

件名	令和8年度職員採用試験第1次試験（基礎能力試験）に要する経費
契約相手方	（株）リクルートマネジメントソリューションズ
適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第5項
見積書の徴取をしない理由	<p>民間企業の採用活動が活発化・早期化される中で、全国的に公務員試験の受験者数は減少傾向にあり、本県でも、一部の試験職種では十分な受験者数を確保することが出来ずに欠員が深刻な状況となっている。</p> <p>人材の確保に向けて、民間企業志望者を取り込めるよう、民間企業とも競合できる試験制度を構築することが求められる状況にあることから、令和6年度の職員採用試験において基礎能力試験（SPI3・ペーパーテスト方式）を導入することとした。</p> <p>SPI3は、主要な適性検査サービスの中でも導入している企業数・受検者数が第1位（SPI3公式HP掲載の調査結果より）となっており、最も受験者数確保の効果が見込まれる。また、今後も優位な人材を確保していくために、採用試験の定期的な検証・見直しが必要であるが、令和6年度より2年間にわたり同社との契約を行っているため、令和8年度も同一の指標を利用することで、比較検討が可能である。以上より、SPI3を令和8年度の職員採用試験にも導入することとした。</p> <p>また、令和6年度にSPI3テストセンター方式による試験を実施している団体に調査を行った結果、テストセンター方式の導入により受験者が増加した団体は12府県中11県であり、導入に伴い受験者数が2倍以上に増加した団体も見られたことから、最も効果が見込まれるテストセンター方式による試験を実施することとした。</p> <p>SPI3は（株）リクルートマネジメントソリューションズが提供する適性検査であり、他に提供を受けることができる業者が存在しないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約することとしたい。</p> <p>また、SPI3は規定の料金体系に基づきサービスを利用する必要があり、HP等で掲載されている料金体系以外に存在しないことから、山梨県財務規則第137条第5項の「契約担当者において見積書を徴することが困難なとき又は必要がないと認めるとき」に該当すると考えられるため、見積書を徴することなく（株）リクルートマネジメントソリューションズを契約相手方としたい。</p>